



伊達市での新生活・活動を応援します！

☎ 協働まちづくり課協働推進係 ☎ 575-1177

スタートダッシュ！

新婚世帯を応援！

婚 姻などに伴う経済的負担を軽減するため、住宅の取得費用や家賃、引越費用などを補助します。39歳以下の新婚夫婦を対象に、令和6年4月1日～令和7年3月31日に支払った下表の費用を補助します。 [詳細は市HPへ▶](#)



区分	過疎地域（梁川地域、 霊山地域、月舘地域）		過疎地域以外（伊達 地域、保原地域）	
	29歳以下	30～39歳	29歳以下	30～39歳
・住宅取得 （新築・購入） ・リフォーム	最大 90万円			
・家賃 ・引越費用 （上欄費用と 合算時は上 欄額が上限）	最大 60万円	最大 60万円	最大 60万円	最大 30万円

対象者はこちら

- ・令和6年1月1日～令和7年3月31日までの間に婚姻届などを提出し、受理された夫婦など
- ・新婚世帯の夫婦などの所得額の合計が500万円未満（貸与型奨学金の年間返済額を除く）
- ・対象となる住宅が伊達市内にある
- ・申請日に、夫婦などの一方の住民票の住所が当該住宅の所在地となっている
- ・当該住宅に3年以上継続して居住の意思がある
- ・双方が市税を滞納していない

※ほか要件あり



協働まちづくり課担当職員

申請期間は令和6年6月3日～令和7年3月31日。予算上限に達し次第終了です。

市民活動団体を応援！

自 主的に公益的活動に取り組む、設立から1年未満の市民活動団体を補助する「だて市民活動スタートアップ補助金」を紹介します。
（過去の補助例）

- ・伝統行事復活のための新規市民活動団体
- ・認知症予防教室を開催する新規市民活動団体

補助の上限額

対象経費の7割（上限10万円）

補助団体数

3団体程度

募集期間

6月3日㊤～7月31日㊤

詳細は
市HPへ▼



外国人を応援！相談窓口を開設

外 国人向けに相談窓口を開設します。お困りごとがあればお気軽にお越しください！

日時 6月2日㊤ 10時～14時

※対応言語は英語、中国語、タガログ語

場所

保原駅2階コミュニティセンター
（伊達市保原町字東野崎45番地2）

参加費

無料（申し込みも不要です）

町内会のことや行政手続き
なんでも気軽にどうぞ！



国際交流員